令和5年2月事業開始

‘こどもたちに夢と未来をつなぐまち‘　香美町からの大切なお知らせです！

～出産・子育て応援給付金のご案内～

香美町では、国が創設した「出産・子育て応援交付金」に基づき、「香美町出産・子育て応援給付金事業」を令和5年2月から開始します。

この事業は、“伴走型相談支援”と“経済的支援（出産・子育て応援給付金の支給）”とを一体的に実施し、すべての妊産婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりをすすめます。

伴走型相談支援

妊婦や主に0歳から2歳の子育て家庭を対象に、出産や育児等の見通しを立てるため、子育てプランを町の保健師、助産師と一緒に考えましょう。面談時には、産後ケアやヘルパー派遣事業などサービスを紹介します。子育てに関する情報を継続的に発信します。

◆面談の時期

①妊娠届出時

②妊娠8か月頃

③出産から生後4か月頃

◆面談の方法

①妊娠届出時に子育て世代包括支援センターで実施します。

②妊娠8か月頃に訪問します。

③出産後は新生児訪問等を行います。

※里帰り先での訪問を希望される方はご相談ください。

香美町子育てナビ『かみっこアプリ』を妊娠期からご活用ください

子育て支援アプリ「**かみっこ子育てアプリ**」では、地域の妊娠・子育て情報の発信や乳幼児健診や教室などの案内をプッシュ機能で通知します。

出産・子育て応援給付金

出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用など子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給します。

◆支給対象者：香美町に住民登録のある妊婦及び子どもの養育者

＊対象者に所得制限はありません。

◆支 給 内 容：妊婦対象に『出産応援給付金』 50，000円

子どもの養育者に『子育て応援給付金』 50，000円

◆申請書配布時期・方法

出産応援給付金		子育て応援給付金	
妊娠届の時期	申請書の配布	出産日 （こどもの生年月日）	申請書の配布
		令和4年4月1日～ 令和5年1月31日	令和5年2月に郵送 （出産応援給付金と合わせて10万円を支給）
令和４年４月～ 令和５年1月 31 日	令和５年２月に 郵送	令和5年2月1日以降	新生児訪問での 面談後に配布 ※町外に里帰りをされる方はご相談ください
令和５年２月1日以降	妊娠届出時の 面談後に配布		

※出産応援給付金（5万円）は、妊娠届を提出した後、流産等で出産に至らなかった場合も給付を受けることができます。

伴走型相談支援と経済的支援の流れ

伴走型相談支援

全ての妊婦、産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで、子育て世代包括支援センターの助産師や保健師等が面談を実施します。

★子育てマイプランを立てましょう

妊娠期

妊娠届出時

アンケート
面談

妊娠期に利用できるサービスや制度などを紹介しながら、助産師等の専門職員が不安や悩みに寄り添い、妊娠期を健やかに過ごすためのお手伝いをします。

妊娠届の面談時に、申請書をお渡ししますので、申請をしてください。

出産応援給付金
5万円支給

妊娠8か月頃

アンケート

⇩ 送付

妊婦訪問
（面談）

出産準備や産後の過ごし方・手続きや利用できるサービスなどを紹介しながら、不安や悩みに寄り添い、産前・産後を安心して過ごすためのお手伝いをします。

出産応援給付金・子育て応援給付金の支給には、面談を実施していることが支給要件となります。面談は、来所での面談及び妊婦訪問・新生児訪問等で行いますが、状況に応じて、オンラインでの面談も行います。
給付金の支給は、申請書を受理後に審査を行い、指定口座に振り込みます。

出産・産後

出産

～

生後４か月頃

アンケート
新生児訪問
（面談）

産後の体調や育児等についての不安や悩みに寄り添い、母子と家族が産後を健やかに過ごすためのお手伝いをします。また、産後に利用できるサービスなどを案内します。

出産後の面談を受けた方に、申請書をお渡ししますので、申請をしてください。

子育て応援給付金
5万円支給

子育て期

子育て関連情報の発信・相談の随時受付

経済的支援

伴走型相談支援を受けられた方を対象に、出産応援給付金・子育て応援給付金を支給します。

【問い合わせ先】
香美町子育て世代包括支援センター☎0796-34-9600
香美町　健康課　☎0796-36-1114